

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会の決議により、2022 年 7 月 1 日（金）をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2022 年 7 月 1 日（金）

4. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2022 年 4 月 28 日付で公表いたしました「2022 年 12 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載した 1 株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。なお、2022 年 6 月 30 日を基準日とする 2022 年 12 月期の第 2 四半期末配当につきましては、株式分割の効力発生日を 2022 年 7 月 1 日としておりますので、株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

本件は、株式分割による発行済株式総数の増加に伴う修正であるため、1 株当たりの予想期末配当金及び通期配当総額における実質的な変更はございません。

基準日	1 株当たり配当金（円）		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想 （2022 年 4 月 28 日発表）	25 円 00 銭	25 円 00 銭	50 円 00 銭
今回修正予想 （株式分割前換算）	25 円 00 銭（注） 1. （25 円 00 銭）	12 円 50 銭（注） 2. （25 円 00 銭）	—（注） 3. （50 円 00 銭）
前期実績 （2021 年 12 月期）	15 円 00 銭	25 円 00 銭	40 円 00 銭

- （注） 1. 2022 年 12 月期第 2 四半期末の 1 株当たり配当金につきましては、株式分割前の株式数が対象となるため、1 株当たり 25 円 00 銭の配当金となり、前回予想からの修正はありません。
2. 2022 年 12 月期末の 1 株当たり配当金につきましては、今回修正の株式分割後の株式数を基準といたしますので、前回予想の 25 円 00 銭を 2 分の 1 とした 12 円 50 銭となります。
3. 合計の 1 株当たり配当金予想につきましては、株式分割の実施により単純計算ができないため表示しておりません。

5. 株主優待制度の実質拡充について

当社の株主優待制度の対象は、毎年12月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の株式を保有されている株主様を対象としております。今回の株式分割による内容に変更はなく、100株以上、600株以上及び1,000株以上の保有の基準株数は据え置くため、実質的な制度拡充となります。

（ご参考）

ご所有株数 100株～599株

1,000円相当の当社商品又は国連WF P協会に1,000円の寄付

ご所有株数 600株～999株

2,000円相当の当社商品又は国連WF P協会に2,000円の寄付

ご所有株数 1,000株以上

3,000円相当の当社商品又は国連WF P協会に3,000円の寄付

6. その他

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額に変更はございません。

以 上